

無  
料  
で  
派  
遣  
!!

# 働き方 改革の 専門家

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度



adviser  
アドバイザーが経営者や  
担当者の皆様をサポートします  
社内研修やセミナーに  
講師として伺います

【対象】豊田市内の事業所(企業の場合は中小企業に限ります)

## 働き方改革関連法への対応として

- ◆ 就業規則・規定の見直し
- ◆ 業務の効率化による残業の削減

## 人材確保・定着のために

- ◆ 求職者に選ばれる魅力ある職場づくり
- ◆ 従業員満足度、帰属意識の向上
- ◆ 女性、高齢者、障がい者、外国人など  
多様な人材の採用
- ◆ キャリア形成に関する意識啓発

## 働き方改革を進めるための 助成金の活用の仕方

## 仕事と育児や介護、病気治療などとの 両立に向けて

- ◆ 社内制度や公的支援の周知と上手な活用の仕方

## 働きやすい職場環境づくりとして

- ◆ あらゆるハラスメントの防止
- ◆ 心身の健康の増進

## 同業者や経営者層の団体 労働組合などの啓発事業として

## ご利用の流れ

- 1 申請書(裏面 様式第1号)をFAXかEメール、郵送、または電話で実施希望日の2週間前までにお申し込みください。
- 2 相談内容、研修テーマなどに応じ、「豊田市働き方改革アドバイザー・講師」を派遣します。
- 3 実施後、事前にお送りする実施報告書(様式第2号)をご提出ください。  
※申請書(様式第1号)、実施報告書(様式第2号)は、豊田市HPからもダウンロードできます。

## ここがポイント

- ◆ アドバイザー・講師の派遣は**無料**です。
- ◆ 社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーなどの資格を持つアドバイザーが、それぞれの専門性を活かしながらサポートします。登録アドバイザーの情報は、豊田市HPに「働き方改革アドバイザーデータベース」として掲載しています。
- ◆ 1事業所あたり、最大8時間までご利用が可能です。1回あたり、最低1時間の利用からご検討ください。

申込み  
問合せ

豊田市役所 産業部 産業労働課

〒471-8501 豊田市西町3-60(豊田市役所西庁舎7階)

TEL 0565-34-6774 FAX 0565-35-4317

E-mail sangyou@city.toyota.aichi.jp



豊田市公式YouTubeで  
PR動画を公開しています。



◀コチラのQRから  
ご覧ください

# 豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣 申請書

下記の通り申請します。

申請日 令和 年 月 日

事業所名			代表者氏名	
住所			担当者氏名 (部署・役職)	
電話番号			メールアドレス	
派遣希望日時 派遣種別	第1希望	令和 年 月 日 ( ) : ~ :	<input type="checkbox"/> 経営者、管理者、担当者向け アドバイザー派遣 <input type="checkbox"/> 研修会等の講師派遣	
	第2希望	令和 年 月 日 ( ) : ~ :		
相談内容 講演テーマ ※希望する項目に チェック	<input type="checkbox"/> 働き方改革関連法や労働関係法令への対応全般、具体的な取り組み <input type="checkbox"/> 就業規則、社内規定・制度、事業主行動計画などの策定・改定と運用 <input type="checkbox"/> 働き方の見直し(残業・休日出勤の削減、有給休暇の取得促進など) <input type="checkbox"/> 多様な就業、雇用形態の導入(テレワーク、短時間正社員、定年延長、再雇用など) <input type="checkbox"/> 仕事と育児、介護、病気治療などとの両立支援 <input type="checkbox"/> 給与・賃金、人事評価制度、同一労働同一賃金への対応 <input type="checkbox"/> 各種ハラスメント防止対策 <input type="checkbox"/> 心身の健康保持・増進(メンタルヘルス、健康経営など) <input type="checkbox"/> 人材確保・定着(従業員満足度の向上、表彰・認証・認定の取得、魅力発信など) <input type="checkbox"/> 人材育成(階層別研修、資格取得支援など) <input type="checkbox"/> 多様な人材の活躍(女性、シニア、障がい者、外国人など) <input type="checkbox"/> 生産性の向上(業務の棚卸し、ITの活用など) <input type="checkbox"/> 職場風土の改善、意識改革 <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用(働き方改革推進支援助成金、雇用調整助成金など) <input type="checkbox"/> その他(内容: )			
通信欄 ※ご要望など	派遣を希望するアドバイザー・講師の氏名など(希望に添えない場合があります)			

申込み・問合せ 豊田市役所 産業部 産業労働課

FAX **0565-35-4317**

TEL 0565-34-6774

★派遣希望日の原則として2週間前までに申請書を提出(郵送、メール、FAX)又は電話でお申込みください。なお、上記申請内容について、電話またはメールで確認・調整を行うことがあります。

★派遣決定後、派遣するアドバイザー・講師の氏名や実施にあたっての留意点などのお知らせとともに、実施後にご提出いただく報告書の様式をお送りします。